

## 第四次南関町行政改革

### 主要施策(H24～H27)の推進状況

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	実施状況(平成24年度末)	達成状況	
1 協働によるまちづくりの推進					
1	一 地域住民との協働の推進	パブリックコメント制度の検証・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント制度をより効果的に活用することができるよう検証し、重要な案件においては地域住民の声を反映させる。</li> <li>・定住自立圏構想に係る「有明定住自立圏形成協定書(案)」についてパブリックコメントを活用する予定(総務課)</li> <li>・「南関町まちづくり条例(案)」について活用する(総務課)</li> <li>・第2期健康増進計画(H25～H29)策定(3月)において実施予定(福祉課)</li> <li>・次世代育成支援行動計画等主要計画の制度利用に努める(福祉課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントを実施するに当たっては、「広報なんかん」「防災行政無線」等において周知し、住民により近い集会所等(6か所)に配備して意見募集を図った。今後も協働のまちづくりに係る働きかけをしていく。(総務課)</li> <li>・定住自立圏構想に係る「有明定住自立圏形成協定書(案)」についてはH25. 1/15から25. 2/12まで実施した(総務課)</li> <li>・まちづくり(地域づくり)に関して検討に至らず、再度検討、H25年度に実施予定(総務課)</li> <li>・第2期健康増進計画(H25～H29)策定(3月)において実施(福祉課)</li> </ul>	△ ○ × ○
		ワークショップ方式による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの実施(今後の町づくりについて)で意見を取りまとめる(総務課)</li> <li>・次世代育成支援行動計画等主要計画策定時での開催に努める。(福祉課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針策定を見直すこととし、H25年度に実施予定(総務課)</li> </ul>	×
		住民主体の活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い町を目指し、自主防災組織の設立率を上げる(100%目標)(総務課)</li> <li>・介護予防ボランティアの養成(福祉課)</li> <li>・町道等環境整備補助金の創設(建設課)</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ、体育協会の合併を図り、NPO法人の立ち上げなど住民主体の活動へのシフトを行う。また、育成に向けた支援を図る。(教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の設立率の今年度の達成率56%に終わり、次年度で100%を目指す(総務課)</li> <li>・介護予防ボランティアの養成は実施できず(福祉課)</li> <li>・町道等環境整備補助金の予算執行見込み58%(建設課)</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ、体育協会の合併を図り、NPO法人の立ち上げなど住民主体の活動へのシフトを行い、また、育成に向けた支援を図った。(教育課)</li> </ul>	△ × △ ○
		職員の地域活動への参画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着し、住民に信頼される職員を育成するため、地域活動・ボランティア等に積極的な参加、活動を推進する(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団・婦人会・青年団他地域づくり団体、スポーツ団体等に所属・参加し、活動しているが、今後も推進していきたい。(総務課)</li> </ul>	○
		地域づくりリーダーの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例・規則の整備を図り、周知から利用へつなげていく(総務課)</li> <li>・年に1回以上の指導者スキルアップ講習会や九州、県で開催されている研修会への参加を促す。(教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりのリーダー育成について、実効性が高まり広く活用できるよう条例の見直し・規則改正を検討したが、規則改正には至らなかった(総務課)</li> </ul>	△
		行政情報公開の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政として、公開できる情報は積極的な公開を推進していく(総務課)</li> <li>・公会計(バランスシート)整備を行い各種財務諸表の公表を行う。(総務課)</li> <li>・第2期健康増進計画公開予定(福祉課)</li> <li>・各種業務に関わる情報公開を積極的に取り組んでいきたい(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種財務諸表の公表を行った。(総務課)</li> <li>・第2期健康増進計画公開 4月実施(福祉課)</li> <li>・定住関連情報や企業情報等を公開している。(まちづくり推進課)</li> </ul>	○ ○ △

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	実施状況(平成24年度末)	達成状況
7	二情報公開の推進 他自治体の事例等の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市町の地域づくりの手法、啓発方法など積極的に提供していく。(総務課)</li> <li>ホームページのリンク先等を検討して情報の充実を図る。(総務課)</li> <li>障がいのある人にも分かりやすい提供に努めていく。(福祉課)</li> <li>どのような情報提供が必要かを検討し、情報提供ができるようにしたい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当として、事例研修を受講しながら、住民へ各補助金や地域づくり成功例等を提供しはじめた(総務課)</li> <li>ホームページの充実のため「一時避難所」「ハザードマップ」「観光箇所図」「関所健康マラソンコース図」及び「消防防火水槽の位置図」を掲載した「行政情報インターネット地図公開システム」にリンクしたが、更に今後「コンテンツ(学校応援団事業)の追加や国税庁をリンク先の追加を検討している(総務課)</li> <li>他市町村の定住情報等へリンクできるようにしている。(まちづくり推進課)</li> </ul>	△ ○ ○
	8	広報紙、ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページを随時更新していくことに努め、情報はタイミング良く早く提供するように努める。(総務課)</li> <li>ホームページ、防災行政無線を活用した広報(住民課)</li> <li>広報「知っとこ健康情報」にて保健情報を提供、及びホームページにより随時提供中。障がいのある人にも分かりやすい広報に努めていく。(福祉課)</li> <li>広報誌、HP等を利用し、生産者・消費者へ随時発信する。(経済課)</li> <li>老人ホーム内の各事業所の概要(料金・事業内容)を掲載し情報を発信する。(老人ホーム)</li> <li>交通規制情報(災害による通行止め等)の掲載(建設課)</li> <li>ホームページでは、最新の情報を毎日更新できるように対応したい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの各課からの知らせ行事予定など新規・更新は、活発になり、内容も充実を図っているが、改善が望まれる(総務課)</li> <li>ホームページのアクセス数 H21年度 201,971件 H22年度 190,709件 H23年度 173,986件 H24年度 156,051件 更なる充実を図る。</li> <li>最新の情報を毎日更新で対応できているが、更なる内容の充実等を図りたい。(まちづくり推進課)</li> <li>生産者向け情報や農業体験イベント等発信中(経済課)</li> <li>各事業所の概要について掲載した。(老人ホーム)</li> <li>公営住宅募集情報は掲載済み(建設課)</li> <li>交通規制情報(災害による通行止め等)の掲載は未実施(建設課)</li> </ul>
2 情報化の推進と行政サービスの向上				
9	一電子自治体の推進 町内の高速通信網の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>光回線の活用促進(目標 平成24年度末 40%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>40.61%(25年3月19日) ( H24.2 36.5% )</li> <li>今後の利活用を検討する(総務課)</li> </ul>	○
10	クラウドシステムの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>例規システム運用継続(総務課)</li> <li>文書管理システムH24.7.9からクラウド化実施し、更にシステムの改良に心がける。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例規システムは継続して運用(総務課)</li> <li>文書管理システムのバージョンアップに伴い、クラウドを利用したシステム運用を導入し、7月2日から本稼働(総務課)</li> </ul>	○ ○
11	電子自治体の構築に向けた総合的な電子化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「くまもとGPMAP」の周知と利活用の推進(総務課)</li> <li>セキュリティポリシーと総合行政システムの運用マニュアルの見直しができなかったため更新してセキュリティの強化を図る(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「くまもとGPMAP」については、ホームページにリンクを張り、町民に向けて広報により利活用の周知をした。</li> <li>セキュリティポリシーについては、検討しているが見直しまでは至らなかった(総務課)</li> </ul>	○ ×
12	窓口サービスの時間延長、休日対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票等の休日予約サービス実施H24.4～ 平日、電話にて予約を行い土日祝に日直より交付(住民課)</li> <li>障がいのある人にも分かりやすい提供に努めていく。(福祉課)</li> <li>休日に職員が不在でも、情報が提供できる窓口としたい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が少ない状況。制度の周知が必要である。(住民課)</li> <li>休日でも観光や定住情報のパンフレットが庁内で提供できるようにしている。(まちづくり推進課)</li> </ul>	△ △

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	実施状況(平成24年度末)	達成状況	
13	二 住 民 サ ー ビ ス の 向 上	窓口手続きの簡素化、事務の迅速化	・利用者に分かりやすく、利用しやすい窓口でのワンストップ化を検討する。(総務課) ・字図の交付申請等については署名で対応し押印を不用とするなど簡略化を今後も検討していく。(住民課) ・手続きが迅速化できるように努めていきたい。(まちづくり推進課)	・各課所管担当を超えた横の連携を含めた、ワンストップ化の検討をしたかったが、会議開催まで至っていない(総務課) ・字図交付申請書には署名のみで変更済(住民課) ・関係各課で申請等がスムーズにできるような案内に努めている。(まちづくり推進課)	× ○ △
		申請書様式の簡略化、添付書類の合理化	・申請台の横置からスタンド方式により書類を立てることで、書類を見やすく H24予算対応済。(住民課) ・障がいのある人にも分かりやすい提供に努めていく。(福祉課) ・添付が必要な書類も庁内確認の方法や最小限で済むような合理化を進めたい。(まちづくり推進課)	・戸籍、住民票等の申請台にスタンド設置(住民課) ・介護保険サービスの申請に必要な添付書類の簡素化を行った。(福祉課) ・申請書への添付書類等の合理化まではできていない。(まちづくり推進課)	○ ○ ×
		インターネットによる申請手続きの充実	・イベント・講習会申込等への積極的活用を図る。(総務課) ・障がいのある人にも分かりやすい提供に努めていく。(福祉課) ・法人住民税、償却資産申告、給与支払報告の申告提出がインターネットを利用して行えるシステムの導入(住民課)	・イベント等の参加申し込みについて有効であるので検討したが、各担当課との調整がつかず活用には至っていない。また、庁舎内においては、職員の理解を深めるため、研修会参加について活用している(総務課) ・インターネットを通じた地方税電子申告等システム導入済(住民課)	△ ○
		来庁者の案内係員の配置	・来庁者全ての方へ声をかけるような対応をしていきたい。(まちづくり推進課)		
		個人情報保護	・住基システムにおける転居先住所情報の漏洩防止対策として、注意喚起のためのシステム改修(住民課) ・個人情報の保護並びに相談環境の整備のために相談室の設置を検討(住民課)	・各種証明等の表示の際に注意喚起の表示(住民課) ・個人情報の保護のため相談室設置を検討したい(住民課)(福祉課)	○
3 組織・機構の整備					
18	一 組 織 ・ 機 構 の 改 革	情勢に応じた課等の適切な配置	・時代とともに行政へのニーズも変わってきている状況を踏まえ、現況調査することで検証を検討する。(総務課) ・第3次行革の検証としての行政サービスの向上のための課の再分化に向けた検討(住民課)	・課業務全般の現況調査による検証は未だ、できてはいないが、本部会議において協議は行った(総務課) ・課題検討(住民課)	△ ×
		多様化する業務に対応した係の再編	・現在の各係等の業務状況を検証(総務課) ・企画財政係を企画振興係と財政係に分けたことにより事務の適正・合理化が実現した。(総務課) ・環境衛生係を環境対策係に変更し、環境対策室長の設置(住民課)	・行革推進本部会議において、各係等の業務状況の検討をしたが再編にまでは至っていないが、業務整理ができたことで、組織規則の改正へつなげていく。 ・総務課内で企画振興係と財政係に分けたことにより事務の適正・合理化が実現した(総務課) ・環境対策室長設置(住民課)	△ ○ ○

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	実施状況(平成24年度末)	達成状況
20	二審議会・委員等委員の公募促進	・設置目的に応じて審議会・委員会ごとに公募による人員枠を作り、公募を促進する(総務課) ・町内の公募による促進状況を見ながら、検討していく。(福祉課)	・継続しているものについては改選の必要があったが充て職であったので公募の手続きは取れず、新たな審議会・委員会の選任の機会がなかった(総務課) ・一部の委員会では公募を実施したので、今後も検討していきたい。(まちづくり推進課)	× ○
21	三行政区の再編・統合の啓発	・関町地区などできるところから、啓発し、理解を求めていく。(総務課)	・代表区長と協議し、対象となる区長へ町の意向を伝え、各区で検討していただくよう要請している。(総務課)	△

4 行財政システムの簡素化・効率化				
22	事務事業評価システムの充実	・実施計画の中から28事業を抽出して、実施する(総務課) ・保健センターに於いて事業目標設定シートにより、進行管理を実施中 評価方法等の充実を図りため、職員の資質向上を図る。(福祉課) ・事務事業評価を継続して実施する。(H21から実施済み)(教育課)	・実施計画のうち、主要な事業について事務事業評価を行い、次年度に係る予算編成に生かすことができた(総務課) ・事務事業評価を継続して実施した。(H21から実施済み)(教育課)	○ ○
23	施策評価、政策評価を含む行政評価システムの導入		・事務事業評価を本格的に確立した後、政策についての評価を実施していきたい(総務課)	×
24	事務の簡素合理化の推進	・各職員の意識徹底を図るとともに継続して実践する。(福祉課) ・口座振替通知書兼振替済通知書の簡素化及び担当所属の再検討(住民課) ・以下について財政担当課で検討する。 ①現金取扱中の事故防止の方策について ②負担行為の省略基準の見直し(例えば消耗品10万円未満は負担行為を省略することができる等) (財務規則改正も含めて検討)(会計課)	・通知書の簡素化については検討中。発送業務については関連課で共同発送(住民課) ・各係間の連絡強化による、窓口対応の合理化を図っている。(福祉課) ・事務事業マニュアルの活用等で一定の効果は出ているが、更なる意識の向上に努めたい。(まちづくり推進課) ・職員の旅費に係る口座振り込みを実施(H25.4から施行)(会計課)	△ △ △ ○
25	両面印刷及び裏面利用、使用済み不要書類等の再資源化の徹底	・紙類の不要物は別袋で資源化へ。情報等を考慮する分はシュレッダーで処理後資源化へ(住民課) ・各職員の意識徹底を図るとともに継続して実践する。(福祉課) ・裏面利用を心がけ、ペーパーゴミは、極力出さない。(資源化する)但し、個人情報を含むものは、シュレッダーへ。(経済課) ・継続して対応したい。(まちづくり推進課)	・裏面利用、再資源化に継続して取り組んでいる。(全課)	○
26	庁内ウェブ利用によるペーパーレス化の推進	・各職員の意識徹底を図るとともに継続して実践する。(福祉課) ・職員の意識向上にも努めたい。(まちづくり推進課)	・庁内回覧の文書等をグループウェアに掲載することにより、ペーパーレス化、情報の発信、受信等確実に効果が表れている。(総務課) ・庁内会議の際、予めメールで送信し、内容検討後返信してもらうなど工夫を重ねている。(総務課)	○ ○



no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	実施状況(平成24年度末)	達成状況
27	の二 推 進 民間委託にむけた事務事業の調査・検討及び導入	・施設・業務において、行政責任が確保され、住民サービスの向上、事務の効率化、経費の縮減が図られるかの検証を調査(総務課) ・第2期健康増進計画策定を民間委託し実施中。事務の効率化等を考慮しながら、検討していく。(福祉課) ・下水道維持管理については、包括的民間委託に取り組んでいる。(建設課)	・調査検討が必要な施設、業務について検討ができていない状況(総務課) ・第2期健康増進計画策定の委託(福祉課) ・介護保険等の認定調査業務の委託を行っている。(福祉課)	× ○ ○
28	改善 三 公 共 工 事 の 電子入札等、新たな入札方式の導入	・事務の効率化や業者の負担減、事務の透明性を図るため、電子入札制度を指名競争入札を中心に実施する(総務課)	・平成24年度において電子入札は126件実施しており、試行から、本格実施として定着しつつある状況。次年度は、紙による入札は原則廃止とするとしたい(総務課)(紙入札の場合の救済あり)(総務課)	○
29	一般競争入札制度等の運用促進	・一般競争入札の対象工事の金額設定について慎重に協議したい(総務課)	公共工事の減少に伴い、地元事業者の育成を図る必要があることから一般競争入札による工事は実施していない(総務課)	×

5 職員の配置、定員及び給料の適正化				
30	一 職 員 配 置 の 適 正 化 長期(5年以上)在職職員の配置見直し	・今後においても継続して定期的な見直しを行う。(総務課)	・定期異動については、適材適所を基本に職員配置の見直しを行うこととしている。(総務課)	△
31	女性職員の職域拡大(役職登用等)推進	・女性職員の職域の更なる拡大を図る。(総務課)	・平成24年4月1日現在所属長女性職員3人(14人中)23% 係長以上女性職員13人(57人中)21% (総務課)	○
32	職員の計画的な採用及び適正な配置	・各種状況に応じて、必要の都度見直しを行う(総務課)	・平成24年4月1日現在、定員管理計画では130名のところ、129名で、最小の人員で最大の住民サービス効果を上げることに努めており、今後も行政事務の適正な執行に必要な人員の見直しをしていきたい(総務課)	○
33	本人の希望調査制度の拡充		・制度の活用が活発とはいえない状況であるので、より活用しやすい制度へ検討したい(総務課)	×
34	二 職 員 数 の 適 正 化 組織・機構改革、民間委託、事務事業移譲状況を考慮した新規採用計画の実施	・固定資産評価審査委員会の所属の検討(H25年度～)及び一部業務内容の適正な所管課係への配置(住民課)	・定員管理計画に基づき、新規採用職員計画を策定し、実施している(総務課) ・行革本部会議において、現組織規則の検証を行い適正な係等の業務内容を協議した(総務課) ・固定資産評価審査委員会は総務課へ。業務内容については検討(住民課)	○ △ △
35	三 職 員 の 適 正 化 事業の集中時期等に柔軟に対応できる職員の確保(再任用・任期付職員制度)	・再任用制度の条例化を検討する。(総務課)	・再任用制度条例を平成25年3月議会において提案し、可決されたことにより、25年4月1日から施行(総務課)	○
36	の三 適 職 正 職員給与の公表及び公表方法等の工夫	・指定様式において公表していく(総務課)	・指定様式で、公表している(総務課)	○

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	実施状況(平成24年度末)	達成状況
37	時間外勤務手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職員が業務のスケジュールを把握し、計画的な事務執行に努めるとともに、職員の能力向上による事務処理の迅速化を図っていく。(福祉課)</li> <li>夜間会議等を除いて極力勤務時間内に処理する。(経済課)</li> <li>更なる縮減の取組み(建設課)</li> <li>継続して対応していきたい。(まちづくり推進課)</li> <li>振り休で対応して振休が多く、振休の消化が困難な時もある。(教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も最小限度の時間外勤務とするよう努めていく。(全課)</li> <li>振り休で対応して振休が多いが、職員の協力で振休の取得をしている。(教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△</li> <li>○</li> </ul>
6 職員の意識改革と能力開発の推進				
38	民間的思考に立ったコスト縮減意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場全体として、研修等の実施により、徹底を図っていく。(福祉課)</li> <li>継続して対応していきたい(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まだ、意識の徹底ができていない状況である。今後研修等を通して努めていきたい。(総務課)</li> </ul>	△
39	職員提案制度の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度の周知を図り、更なる推進を図る(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度においては、提案事案はないが、今後も創意工夫による事務の効率化について推進していく(総務課)</li> </ul>	△
40	民間企業や、専門的分野、経験年数に応じた職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の能力開発、向上のため、熊本県市町村職員研修協議会を最大限に活用し、研修項目に沿った研修を推進する(総務課)</li> <li>市町村アカデミー等の研修施設を活用して研修機会を充実させ、職員の参加を呼び掛けたい(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の研修実績(総務課)</li> <li>熊本県市町村職員研修協議会主催・・・新規採用職員研修・一般職員1部・2部研修・新任係長研修・その他専門研修(税徴収事務・法制執務・固定資産税)等15項目に36名が出席した(全職員の27.9%)</li> <li>町主催等研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員(自庁・老人ホーム)(5名)</li> <li>人権研修(65名)・認知症サポーター研修(65名)・多重債務研修(59名)・例規管理操作研修(31名)・財務研修(86名)等延べ332名出席</li> <li>本年度は市町村アカデミーの実績はなし。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×</li> </ul>
41	自発的な勉強会への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内にかかわらず、課をこえての自発的な研修会等の立ち上げ等に支援する(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のところ要請がないが自発的な勉強会等を支援したい(総務課)</li> </ul>	×
42	県との人事交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県に限らず、先進的な事業を展開している近隣市町等との人事交流を図りたい(総務課)</li> <li>熊本県とは、平成23・24年の2年間、県職員と人事交流中(保健師)。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県との人事交流で保健センター職員(保健師)を玉名地域振興局保険福祉環境部保健予防課へ派遣した。(平成25年3月31日まで)</li> </ul>	○
43	客観性、公平性を高める新たな人事評価制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進地の取り組みを参考にして、人事評価制度を検討する(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の検討ができていない。(総務課)</li> </ul>	×

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	実施状況(平成24年度末)	達成状況	
7 健全な財政運営の推進					
一 自主 財源 の 確 保 と 強 化 策	44	管理職の徴収事務従事者の検討	・徴収の担当課において年末の徴収に併せて実施したい(総務課)	・徴収の方法等を事前に協議した(住民課)	×
	45	滞納者の実態の把握及び法的措置による厳格な対応	・複数の滞納に対して、連携して効率性を高めた徴収を検討する(総務課) ・4町併任徴収、搜索・差押えを継続中(住民課)	・多重の債務者について、連携するため徴収担当職員連絡会議を開催したが、今後研修を実施し、協議を進めていきたい。(総務課) ・4町併任徴収等(搜索・ネット公売(6件)、全体公売会(1回)実施中(住民課)	△ ○
	46	受益者負担の定期的(3年から5年毎)な見直し	・保険料、保育料、各検診負担金等の適切な見直しに努めていく。(福祉課)	・見直しによる本年度の変更実績はない。(福祉課) ・未実施(建設課)	× ×
	47	未利用財産の有効利用の検討及び適正な処分	・未利用財産の売却・交換を積極的に推進する(総務課) ・未利用地(南会議所)を給食センター見学や研修などの際、駐車場として活用したい。(給食センター)	・宮の前住宅及び南会議所を解体し、利活用に検討している(総務課) ・未利用財産の事案について元地権者と協議の上検討することとしている(総務課)	○ △
	48	町の誘致方針に基づく企業の誘致	・新規立地は当然だが、立地されている企業の増設等に特に力を入れたい。(まちづくり推進課)	・新規立地や増設に向けての調整を継続している。(まちづくり推進課)	○
	49	特別職給与等の適正化	・検討する。	・平成25年度に検討を予定している(総務課)	×
	50	その他非常勤の特別職、各種委員会等の報酬の見直し	・検討する。	・平成25年度に検討を予定している(総務課)	×
	51	中期的な財政見直しによる起債発行	・過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い事業の優先順位等を考慮した起債発行を行う。(総務課)	・実施計画に基づいて優先順位等を考慮した起債発行を行った(総務課)	○
一 歳 出 の	52	事業の優先順位の設定及び財政状況に応じた事業計画の見直し	・振興計画に沿った事業計画の見直しに努める。介護予防事業については25年度より包括支援センター移行予定だが、保健センター業務と共有される高齢者対策の部分に於いては財政上の共有を図る。(福祉課) ・所属によって優先順位は付与している。(建設課)	・介護予防事業の担当を地域包括支援センターに移行中である。(福祉課) ・各事業の効果や必要性についても評価・見直しをしている。(まちづくり推進課)	○ ○ ○
	53	研修会や団体等の各種負担金の見直し	・毎年度随時に見直し、負担の必要性について、個別に評価していくように努める。(福祉課)	・研修負担金(意見交換会)における出席負担金を廃止した(総務課) ・一部の負担金(荒尾・玉名観光協会)については、関係市町との調整により見直しを行った。(まちづくり推進課)	○ △
	54	各種業務委託の検証・見直し	・効率的な業務委託の実施、検証による効率化を図る。(福祉課) ・事務事業評価の結果に基づき見直したい。(建設課) ・下水道維持管理業務委託費の節減(建設課)	・数年前に業務の統合等を実施しており、今年度は見直ししていない。(まちづくり推進課)	△

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	実施状況(平成24年度末)	達成状況
55	消耗品購入の一元化及び管理の徹底		・各課の消耗品費は、特殊なもの、追録他のみ统一到していることから、削減額は1割以上となっている。検証する。	○
56	補助金・交付金等の検証・定期的な見直し(3年～5年)	・団体等ごとの事業の把握による見直しを徹底していく。(福祉課) ・生ごみ処理機器等設置補助金は申請件数が少なくゴミの減量化に資する他方法を含め検討。飲料水浄水器設置補助金・住宅用太陽光発電設置補助金はH25年度で5年となり必要性和内容の検討を行う(住民課) ・組織代表者への個別聞き取りを行う。(経済課)	・補助金・交付金については、事務事業評価でH25年度に実施する予定。H26年度予算から反映する見込み(総務課) ・環境対策関連補助金H25年度に検討(住民課) ・未実施。平成25年度実施予定。(経済課) ・今年度の見直しは行っていない。(まちづくり推進課)	× × × ×
57	財政援助団体等の体質強化促進・整理合理化	・目標に沿った対応に努める。(福祉課)	・財政援助団体の支援に努めているが、難しい状況(福祉課) ・各団体の体質強化ができるような指導を継続していきたい。(まちづくり推進課)	× △
58	借地料単価の見直し	・借地料の見直しを検討する(総務課)	・借地単価見直しにまで至っていない(総務課)	×
59	方針に基づく借用財産購入の推進	・継続して借用している財産について、購入することを検討する。	・借地見直しとして、町と町商工会との間で継続していた賃貸借契約があったので町の事業に利活用するため交換契約を締結した(総務課)	○
60	財務諸表の分析に基づく事務事業の効率化	・財務諸表の分析を行い、様々な計画及び予算編成に活かしていく(総務課)	・平成23年度決算資料を基に、連結決算が24年度に完成したので、結果分析はH25年度に実施し、平成26年度予算へ反映させる見込み(総務課)	×
61	健全特別会計の 受益者負担の適正化	・平成24年度、27年度の介護保険料の改定を行う。健診費用等の負担について、検討する。(福祉課) ・下水道、浄化槽使用料徴収の強化(建設課)	・下水道、浄化槽使用料徴収について誓約書等の徴収を実施(建設課)	△
62	公共下水道への加入促進	下水道加入率H24:60%に向上させる(建設課)	・下水道加入率は48.47%の見込み(建設課)	×
<b>8 公共施設の設置及び管理運営</b>				
63	延長・夜間・一時預かり・休日等の特別保育サービスの拡充	・夜間、休日等保育のニーズを把握したうえで、必要性等を検討し、推進する。(福祉課)	・夜間、日曜の保育の24年度の実績は無し(福祉課)	△
64	子育てネットワークの強化	・ネットワーク会議等、情報共有の場の機会を増やし、ネットワークの強化に努める。(福祉課)	・実務者レベルの情報共有のためのネットワーク強化に努めてきた。(福祉課)	△
65	入所定員及び職員の定員管理計画の見直し	・必要な職員数の確保に努め、サービスの向上に資する。(福祉課)	・保育所統合による、入所定員の見直しを行った。(福祉課)	○



no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	実施状況(平成24年度末)	達成状況
66	養護、特養、デイサービスセンターの民間活力の導入推進	・平成23年度に民営化検討委員会で審議され、民営化が妥当との答申を受け、町としての方針を決定して、スケジュール等の検討を行う。(福祉課)	・24年度の協議の実績はないが、次年度に検討を行う。(福祉課)	×
67	指定管理者制度等による公共施設への民間活力の導入推進	・総合文化福祉センターの平成25年度からの指定管理者選定を平成24年度に公募し、新たに5年間の指定管理者での管理運営を行う。(福祉課) ・下水道南関浄化センターが考えられるが、現段階では採算が取れないと想定されるため、引受け手が出ない恐れがあると思われる。現在においては包括的民間委託を行っており、民間活力導入を行っているため、指定管理者は考えていない。(建設課)	・総合文化福祉センターの指定管理者は選定できず、25年度は直営での運営を行う。指定管理者については、再度の募集を行う方向である。(福祉課)	×
9 広域行政の連携強化				
68	各自治体共通の事務事業の広域処理推進	・管内4町において滞納処分の搜索・差押え等を併任制度による体制で継続的に実施中(住民課) ・観光事業については、荒尾、玉名地域はもとより、大牟田市との県境を越えた連携を推進していきたい。(まちづくり推進課)	・継続実施中(住民課) ・県境(福岡県・長崎県)を越えた観光事業の積極的な連携推進ができています。(まちづくり推進課)	○ ○
69	公共施設の広域利用の推進	・公共施設を広域利用を検討し推進する。	・図書館相互利用に向けた協議をしてきており、広く住民が活用しやすいように環境づくりを検討していく(教育課)	○
70	定住自立圏構想に基づく連携の検討	・定住自立圏構想に基づく有明圏域定住自立圏協定の締結に向けて協議していく(総務課) ・連携のできる事業について、ワーキング会議において検討していく(総務課)	・3月定例議会において、有明圏域定住自立圏協定の締結について議決が得られたので、今後は、具体的な有明圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて議論を重ねることとする(全課)	○